



平成25年4月15日

各 位

会社名 株式会社 セキド  
代表者名 代表取締役社長 関戸 正実  
(コード番号 9878 東証第二部)  
問合せ先 取締役執行役員管理部長 弓削 英昭  
TEL. 03-6273-2053

## 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成25年4月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、平成25年5月17日に開催を予定している定時株主総会に付議する「資本準備金の額の減少」が決議されることを前提として、剰余金の配当を下記のとおり行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成25年4月5日公表)	前期実績
基準日	平成25年2月20日	同左	平成24年2月20日
1株当たり配当金	1円	同左	0円
配当金の総額	14百万円	—	—
効力発生日	平成25年5月20日	—	—
配当原資	その他資本剰余金	—	—

(注) 純資産減少割合0.004

#### 2. 理由

当社は、株主の皆様への利益還元を重視し積極的かつ安定的な配当を実施していく方針ではありますが、一方では業績に応じた弾力的な配当をすることも肝要であると考えております。それらを総合的に勘案し株主の皆様への利益還元を行ってまいりたいと考えております。また、当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって機動的に剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、毎期末の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社の業績は、当事業年度におきましては経常損失及び当期純損失を計上しておりますが、家電店舗販売事業からの撤退も完了し、堅調に推移しているファッション事業につきましては、今後も継続して安定的な収益を見込んでおります。

上記の考えのもと、株主の皆様への配当原資を確保し、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金を減少し、その全額をその他資本剰余金に振替える議案を平成25年5月17日開催予定の定時株主総会に付議することを平成25年4月15日開催の取締役会において決議いたしました。

この議案が承認されること及び債権者保護手続が終了していることを条件として、その他資本剰余金を原資として1株当たり1円の配当を実施させていただくことといたしました。

以 上